

# 公告(北部地区A-2 清掃業務委託)新旧対照表

## 修正前

(用度管財課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年4月10日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 競争入札に付する事項
  - 調達をする特定役務の種類  
北部地区A-2 清掃業務委託
  - 委託期間  
令和8年6月1日から令和11年5月31日まで  
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
  - 対象施設  
大分県中津総合庁舎、北部保健所及び中津児童相談所
  - 予定価格(月額)  
878,282円(消費税及び地方消費税を含む。)
- 大分県共同利用型電子入札システムの利用  
本案件は、大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準(物品・役務)(以下「運用基準」という。)による。  
なお、紙による入札参加を希望する者は、6に記載する手続によること。
- 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
本案件については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。
  - 本業務は、令和7年4月22日に国(総務省自治行政局長)の「地方自治体の調達における中小企業者の受注機会の確保等について(通知)」を受けて実施するものである。県内中小企業・小規模事業者の受注機会確保を目的として、公告日時点で大分県内に営業拠点(常時従業員が勤務し、清掃業務に必要な機材を保有する事業所)を有する者を対象とする。
  - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、清掃・環境整備等の清掃の資格を得ている者であること。
  - 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けていること。
  - この公告の日から7に掲げる開札の日時までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
  - 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。  
ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)  
イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)  
ウ 暴力団員が役員となっている事業者

## 修正後

(用度管財課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年4月10日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 競争入札に付する事項
  - 調達をする特定役務の種類  
北部地区A-2 清掃業務委託
  - 委託期間  
令和8年6月1日から令和11年5月31日まで  
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
  - 対象施設  
大分県立工科短期大学校
  - 予定価格(月額)  
878,282円(消費税及び地方消費税を含む。)
- 大分県共同利用型電子入札システムの利用  
本案件は、大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準(物品・役務)(以下「運用基準」という。)による。  
なお、紙による入札参加を希望する者は、6に記載する手続によること。
- 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
本案件については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。
  - 本業務は、令和7年4月22日に国(総務省自治行政局長)の「地方自治体の調達における中小企業者の受注機会の確保等について(通知)」を受けて実施するものである。県内中小企業・小規模事業者の受注機会確保を目的として、公告日時点で大分県内に営業拠点(常時従業員が勤務し、清掃業務に必要な機材を保有する事業所)を有する者を対象とする。
  - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、清掃・環境整備等の清掃の資格を得ている者であること。
  - 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けていること。
  - この公告の日から7に掲げる開札の日時までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
  - 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。  
ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)  
イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)  
ウ 暴力団員が役員となっている事業者